

令和2年度

丹波市行政評価外部評価
報告書

令和2年12月

丹波市行政評価外部評価委員会

目 次

1	外部評価実施概要	1
1-1	外部評価の目的等	1
1)	評価の目的及び趣旨	1
2)	評価の視点	1
1-2	評価対象事業	2
1-3	評価体制	2
1)	実施体制	2
2)	委員会メンバー	2
1-4	委員会実施状況	3
1)	委員会実施状況	3
2)	外部評価実施状況	3
2	外部評価実施結果まとめ	4
3	外部評価における主な意見	8
3-1	芸術文化振興事業	8
1)	委員からの主な意見	8
2)	評価シート	10
3-2	幼児教育・保育推進事業	11
1)	委員からの主な意見	12
2)	評価シート	13
3-3	U・Iターン推進事業	15
1)	委員からの主な意見	15
2)	評価シート	16
3-4	図書館管理運営事業	18
1)	委員からの主な意見	18
2)	評価シート	19
3-5	感染症予防事業	21
1)	委員からの主な意見	21
2)	評価シート	22
3-6	障害者自立支援事業	24
1)	委員からの主な意見	24
2)	評価シート	25
3-7	観光振興事業	27
1)	委員からの主な意見	27
2)	評価シート	28
3-8	職員研修・人材育成事業	30
1)	委員からの主な意見	30
2)	評価シート	31
3-9	「丹の里たんば」ふるさと応援事業	33
1)	委員からの主な意見	33
2)	評価シート	34
3-10	消防団管理事業	36
1)	委員からの主な意見	36
2)	評価シート	37

1 外部評価実施概要

1-1 外部評価の目的等

1) 評価の目的及び趣旨

丹波市では、平成 17 年 11 月に丹波市行政改革大綱（第 1 次）、平成 22 年 11 月に第 2 次丹波市行政改革大綱を策定し、行政改革及び行政評価の推進を図ってきたところである。

行政事務を評価する仕組みとしては、丹波市が行う施策や事務事業が効果的に実施され、成果があがっているのか、また、市民の満足度はどうかなど、多角的に評価・検証を行う「行政評価システム」の構築を目指し、評価シートを作成し、市内部での検証及び評価を行ってきた。

平成 21 年度から平成 25 年度まで 5 年間にわたり、評価の客観性及び透明性を確保するとともに、行政施策の改善、見直し等に役立てることを目的として、外部評価委員による外部評価委員会を設置し評価を行ってきた。

しかしながら、平成 26 年 8 月に発生した丹波市豪雨災害の影響により、一時中断したものの、平成 27 年 3 月に第 2 次丹波市総合計画が策定されたこと、また、平成 28 年 3 月に第 3 次丹波市行政改革プランが策定されたことを踏まえ、平成 28 年度より外部評価委員会が再開され、本年度で 5 年目を迎えた。第 2 次丹波市総合計画の前期計画が令和元年度までであることを踏まえ、当該期間に実施している事業を対象に評価を行っていくこととしている。

以上の背景から、本外部評価においては、評価の客観性を確保すること、事務事業や施策の今後の見直しに活用すること、行政改革アクションプランの検証に活用していくことを目的とし、予算編成と連動することで、今後の効率的な施策の展開、より適切な行政サービスの提供に活用していくことを目的に実施するものである。

2) 評価の視点

主として以下の視点のもとに評価を行った。

- ① 事務事業に対して行った評価の視点や考え方が妥当か
- ② 検証結果を踏まえた今後の方向性は妥当か
- ③ 対象事務事業に関する幅広い観点からの意見・提案

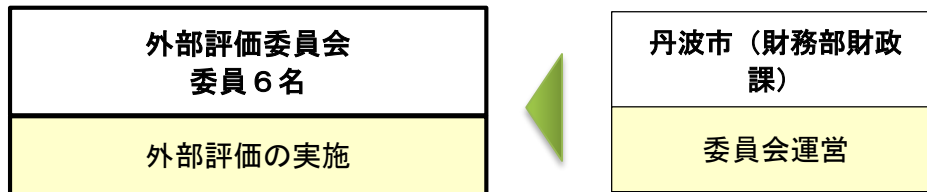
1-2 評価対象事業

本年度は以下の10事業を対象に評価を行った。

① 芸術文化振興事業	(文化・スポーツ課)
② 幼児教育・保育推進事業	(子育て支援課)
③ U・Iターン推進事業	(定住促進課)
④ 図書館管理運営事業	(中央図書館)
⑤ 感染症予防事業	(健康課)
⑥ 障害者自立支援事業	(障がい福祉課)
⑦ 観光振興事業	(観光課)
⑧ 職員研修・人材育成事業	(職員課)
⑨ 「丹の里たんば」ふるさと応援事業	(総合政策課)
⑩ 消防団管理事業	(くらしの安全課)

1-3 評価体制

1) 実施体制



2) 委員会メンバー（敬称略）

- | | |
|--------|---------------------|
| ◎杉岡 秀紀 | 福知山公立大学 准教授 |
| ○谷垣 裕幸 | 近畿税理士会 柏原支部 |
| 笹川 一太郎 | 丹波市自治会長会 監事 |
| 足立 映美 | NPO法人Tプラス・ファミリーサポート |
| 中井 健 | 公募委員 |
| 芦田 美智則 | 公募委員 |
| ◎：委員長 | ○：副委員長 |

1-4 委員会実施状況

1) 委員会実施状況

回	開催日時	場所	議題
第1回	10月5日(月) 13時30分～15時	氷上住民センター 実習室	・令和元年度外部評価の概要 ・評価対象事業の選定
第2回	10月16日(金) 9時30分～17時	本庁第2庁舎 2階大ホール	・外部評価の実施①
第3回	10月26日(月) 9時30分～17時	氷上住民センター 大会議室	・外部評価の実施②
第4回	11月20日(金) 13時30分～17時	氷上住民センター 第1小会議室	・外部評価結果のまとめ

2) 外部評価実施状況

①外部評価実施スケジュール

【第2回行政評価外部評価委員会】

時間	事務事業名	担当課
9:30～10:30	①芸術文化振興事業	文化・スポーツ課
10:45～11:45	②幼児教育・保育推進事業	子育て支援課
13:30～14:30	③U・Iターン推進事業	定住促進課
14:35～15:35	④図書館管理運営事業	中央図書館
15:45～16:45	⑤感染症予防事業	健康課

【第3回行政評価外部評価委員会】

時間	事務事業名	担当課
9:30～10:30	⑥障害者自立支援事業	障がい福祉課
10:45～11:45	⑦観光振興事業	観光課
13:30～14:30	⑧職員研修・人材育成事業	職員課
14:45～15:45	⑨「丹の里たんば」ふるさと応援事業	総合政策課
15:45～16:45	⑩消防団管理事業	くらしの安全課

②各事業評価の時間配分

時間	内容
20分	事業説明（担当課による事務事業内容や評価結果の説明）
30分	質疑応答（外部評価委員と担当課との意見交換）
10分	まとめ（外部評価委員長によるまとめ）

2 外部評価実施結果まとめ

※以下のとりまとめ結果は、第2回及び第3回の委員会の結果をとりまとめた「3 外部評価における主な意見」に加え、第4回委員会の意見を加えてとりまとめたものである。

事業名	事業継続の必要性	成果の方向性	事業規模の方向性	その他改善等の可能性等
①芸術文化振興事業	あり	成果向上	継続維持	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市文化芸術推進基本計画の庁内外への周知や不断の見直し等を徹底してもらいたい。 ・アートコンペティション（丹波市展）は、芸術文化の機会創出という点で評価できる。しかしながら、アートコンペティションの開催の周知方法としては、出品者への広報（チラシ）のみであり、今後は、高校生や絵が好きな人をはじめとする市民にも広くPRし、芸術に触れる機会を増やすようにすべきである。 ・文化協会の会員数は極端に減少している地域がある。若い人への勧誘が市民には見えてこない。団体の維持と活性化に向けて市としての具体的なアプローチが必要ではないか。 ・芸術文化団体等の合併や一本化は最後の手段。補助金の要綱に新しい人が入会してもらえようような仕組みを入れてみる等の工夫をしていかないといけない。例えば、関西大学との連携や地元の若い人を集めて合同研修をしてみる等を補助の条件にしてみてもどうか。無理に増やすのではなく、入りたくなるような仕組みが必要である。 ・俳人細見綾子生家の運営状況は入館者数などから厳しいと見える。今後の維持管理等について、基金以外の財源確保の検討も必要ではないか。 ・オペレータークラブ（舞台演出技術ボランティア）については、技術を持った人を育てていくため、業として主たる仕事にしたい人や活動を楽しみとしている人が、活動がしやすいような持続可能な環境づくりに配慮してもらいたい。
②幼児教育・保育推進事業	あり	成果向上 （組織改編も含めて）	継続維持	<ul style="list-style-type: none"> ・正職の保育士の処遇改善はされてきているが、臨時職員の処遇改善も必要である。 ・研修は、各保育士、個人の研鑽の場であるが、各園が取り組んだ色々な創意工夫や反省点を共有できたり、現場の先生の意見交換ができる場の提供が行政の仕事ではないか。 ・研修の効率化を図るため、オンラインの整備、活用が必要である。 ・これからは外国語が必要になる。外国語に親しむような機会を作ることも必要である。丹波市では認定こども園から外国語教育に取り組んでいるというアピールを教育委員会と幼小連携して取り組んでももらいたい。こういった取組を通して移住定住との政策連携や住みやすい地域に選ばれる町に繋げていってもらいたい。 ・幼小連携は重要であるが、今の体制では縦割り行政の弊害があるため、例えば、子育て支援課と教育委員会を同じフロアの隣に配置したり、併任するだけでも効果がある。中長期的には組織の1本化を検討してもらいたい。
③U・Iターン事業	あり	成果向上 （発信、連携の強化）	継続維持	<ul style="list-style-type: none"> ・移充（移住）テラスや住まいるバンクのホームページは非常によくできている。市内外の人に見てもらえるように他のサイト（すくすくポケットなど）からリンクできるようにすべきである。 ・市内移住の住み替えが起きているということは面白い傾向である。市外への発信だけでなく、市内への発信をするともっと利用率が上がる可能性がある。 ・丹波市立 ^{みのり} 農の学校（新規就農を目指す人の研修施設）を卒業し、丹波市で農業をやりたい卒業生への住宅のあっせんや就農支援などと連携することで、かなり効果が上がるのではないか。 ・移充（移住）テラスの委託会社は2人体制であるが、個人事業主みたいな形になっている。1人辞めると事業は頓挫する。その辺りのリスクも考えておく必要がある。 ・観る・知る・感じる交流事業（都市住民との交流）が直接定住に繋がっていない。 ・2地域居住の視点も検討できないか。例えば、幼稚園とか、小学校までは丹波市に住む。大きくなれば都会に帰っていく。特色ある教育を実践し、都会よりも、よい教育環境の整備をする。そういう仕掛けづくりができないか。他の自治体がやらないことを丹波市が率先してやっていく必要がある。 ・U・Iターン推進事業の中に大学連携事業がある。関西大学との交流はあるが、移住者との交流はないのでこの事務事業にあるのは違和感がある。 ・U・Iターン事業については、丹波市の人口減少を食い止めるための根幹的な事業であるため、他部署においてもこの事業の視点を意識して政策づくりをしてもらいたい。

事業名	事業継続の必要性	成果の方向性	事業規模の方向性	その他改善等の可能性等
④図書館管理運営事業	あり	成果向上	継続維持	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の最新の図書館がデジタル図書館を併用しているケースが増えてきている。今後は、デジタル化に向けて他市町の状況を見ながら研究を進めてもらいたい。 ・読書する習慣を作ることが大切である。親が読み聞かせ、子どもに接する時間を確保していくことや、小学生や中学生に読書通帳を配布するなど段階に合わせて読書の習慣を身につけさせることは、非常に大事で意義のある取り組みである。外部にアピールして、読書感想文を公表し、よいものについては表彰する。そういうことを通じて読書の習慣や本を読むような機会を作ってはどうか。 ・多様な図書館サービスを検討していかないと、今後5年、10年先に今のままのサービス維持は厳しい。他自治体では、様々な取組をしている。鳥取県や佐賀県武雄市、近隣では、京都府宮津市や明石市を含めて斬新的な取組をしている図書館も参考になるので研究、検討してもらいたい。 ・図書貸出数や来館者数以外のレファレンス（調べものための検索サービス）機能の満足度等の指標の設定等も検討し、成果を向上してもらいたい。
⑤感染症予防事業	あり	成果維持	継続維持	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種実施判定システムは、医師会も住民も市役所も全てにおいて、効率的・効果的なシステムになっており、導入後、接種誤りや事務ミスが一度もなく非常に先進的な取組である。 ・最先端のシステムのため、地方創生交付金を活用し導入したが、維持管理経費の負担も大きい。他自治体からの視察等もあり、今後、全国の自治体で導入が進めば、維持管理経費やシステム変更料も安くなると考えられるため、引き続き、このシステムの広告塔としての役割も担っていただきたい。 ・予防接種カードとマイナンバーカードを1つにし、利便性を向上するべきである。 ・このような全国初に取り組むような新しい政策づくりにチャレンジするという気風を研修などを通じて他部局や他職員に啓蒙してもらいたい。
⑥障害者自立支援事業	あり	成果向上	継続維持	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の発達障がいや障がいにつながるリスクを抱える子たちで、申請すれば支援を受けられる人でも申請していない人がいる。支援制度があっても受けられていない。 ・幼少期に問題がないと判断されたが、思春期に発達障がいの傾向がでる方々へのアプローチをするためにも、教育委員会が会議の委員としての参加ではなく積極的に連携を図ってもらいたい。 ・農福連携は、先進的に取組をされている自治体もあるが、障がい者だけでなく高齢者が引きこもりにならないような農福連携を積極的に推進するべきではないか。 ・平成27年から5年間で正規職員2人、非常勤職員5人分16,600千円の人件費が増えている。利用者や障がい者のためになる増員であればいいが、単に事務量の増加であれば、事務改善を検討するべきである。
⑦観光振興事業	あり	成果向上	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標のイベント出席日数はあまり意味がない。観光についての様々な対応、メディアに観光資源をアピールした回数などを指標にするべきではないか。丹波市はマスコミへの露出度が極端に低い。農と食を発信する上で非常に発信力が弱い。メディアにもっとアピールするべきである。 ・特産物のバスツアーなど旅行社に企画を組んでもらえるような仕掛け作りが必要である。また、観光客を秋だけに集中させず、通年で楽しんでもらえるような仕組みが必要である。 ・道の駅おばあちゃんの里に駐車場、遊具を増設すれば、観光客以外の利用者（市内の子育て利用者等）の増加も見込める。 ・道の駅おばあちゃんの里再整備計画は、周辺道路の地元調整も重要である。加えて、他の観光施設と周遊できるような仕組みが必要である。 ・水分れ公園のトイレや人工の滝の清掃、丹波竜の里公園の食の魅力向上などを通して観光客の増加に繋げるべきである。 ・黒井城跡のPR動画が活かされていない。観光協会のホームページを会員や地元企業のサイト等にリンクしてもらうなど、地域全体で観光を盛り上げていく必要がある。観光資源や情報を活用していける体制づくりをする必要がある。 ・海外からの観光客をどう受け入れるか、丹波三宝（丹波栗・丹波大納言小豆・丹波黒豆）以外の例えば、丹波黒ごま、丹波山の芋など、丹波を冠とする丹波の豊富な食の存在をアピールするなど丹波の魅力をどのように発信するかの視点も取り入れる必要がある。 ・DMO※（Destination Management/Marketing Organization）に移行し、自主財源率を上げるなど観光協会への補助金を縮小していく取組も必要ではないか。

※DMO（観光振興に係る関係者が集まり、丹波市の観光振興を戦略的に推進させる組織）

事業名	事業継続の必要性	成果の方向性	事業規模の方向性	その他改善等の可能性等
⑧職員研修・人材育成事業	あり	成果向上	継続維持 (最小)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針を見る限り素晴らしい方針になっているが、職員がこれについてきていない。方針の中に標準職務遂行能力表があるが、職員がその職位にふさわしい能力であるかを再認識することが大事ではないか。標準職務遂行能力表を職員証に携帯するなど、いつでも確認できるようにすることも効果がある。 ・研修は多いが、職員の認識に危機感がない。管理・監督職については、地方自治法等の研修ではなく、労働時間を減らしながらチーム力を向上するための業務改善に繋がるような研修が必要である。 ・形式的な研修には効果がないことが多い。効果があるのは、自己啓発、自主研修である。自主研修グループがあるが、このグループが増えてくるといい効果が出てくるのではないか。 ・健康課の予防接種実施判定システムのように職員の業務量の削減とミスを防ぐための事務改善のような作業効率化の研修も取り入れたらいいのではないか。 ・職員のモチベーションを上げるために頑張っている職員には表彰をする等の取り組みが大事である。内部だけでなく市民にもアピールしてほしい。 ・丹波市の組織は、庁舎が分散しているため、組織も分散している。縦割りを改善するため、主管部局の役職に連携が特に必要な部局職員との併任辞令や連携が特に必要な部局を隣接配置させる等の仕組みや工夫が必要である。子育てと福祉、福祉と教育、芸術と福祉等この辺りが一緒だと色々な気づきがあるのではないか。 ・丹波市は、県等の行政機関への出向はしているが、他市で実施している自治体間の人事交流も有効である。 ・いい人材を採用するために、採用の発表日を早くする、1次試験を面接から始める等の採用試験の方法も検討、研究する必要がある。
⑨「丹の里たんば」ふるさと応援事業	あり	成果向上	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品が農産物に集中しているが、他にもあるのではないか。例えば、パラグライダー体験のようなコト消費についても取り入れ、丹波三宝（丹波栗・丹波大納言小豆・丹波黒豆）以外にも発信できるものはある。お菓子を作っているところに詰め合わせセットのようなものをたんば商業協同組合にしてもらえないか。焼き菓子盛り合わせのようなものもある。単品の魅力もあるが、セットにしてアピールしてはどうか。 ・有機野菜の詰め合わせがないのは残念である。ふるさと納税でも人気商品を挙げて、PRすれば、生産者が増えるのではないか。有機野菜の宅配を誰かにしてもらうために市民に呼びかけ、たんば商業協同組合とコーディネートできる仕掛けはできないか。商品を箱に詰めるにしても段ボールを組み立てたりする必要があり、そういったところの支援も検討してもらいたい。 ・栗などのように季節限定となるとその時期だけになるので、例えば、加工品に繋がるような生産者を増やすなどこれまでにない振興施策を考えてもらいたい。 ・季節商品は供給体制を確立する必要がある。廃園や高齢化で栗の面倒を見きれない人が結構出てきている。例えば、栗園の流動化等は丹波市には今のところないので、そういうものを農業振興課の方で組み立てて、生産量を落とさずに供給できるような体制作りを検討してもらいたい。 ・栗の需要はあるが供給が追いついていないというのは、貴重な情報なので栗振興会や生産組合などに知らせてほしい。
⑩消防団管理事業	あり	成果維持	継続維持	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員に若手が少なく、数年後には高齢消防団になる。統廃合すれば団員は少なくなるため、OBや自治会で有事の際に手伝いに来てもらえるような仕組みづくりができないか。 ・新入団員の加入が難しいと聞いているが、入団に関しては団に任せるだけでなく、入団候補者に市長名の入団要請のメッセージを送り、消防団活動に対する理解を醸成するなど積極的に団員確保を進めるべきではないか。 ・火災を起こさないことも大事であるが、初期消火できるように消火器の設置も大事である。各家庭で消火器の設置点検と合わせて使用期限の確認を行い、該当者に一斉に購入などの機会を設けるなどの取組ができないか。 ・「消防団活動に起因する事故等に対しては公務災害補償制度の対象として補償される制度が確立しており、それに加え、消防団員等福祉共済は、あくまで任意加入の制度であり、消防団活動に加え消防団活動に起因しない一般疾病、ケガ等に対しても補償されることから、共済掛金を丹波市が全額公費負担（団員数1,706人、一人3,000円、予算額5,118千円）としている現状は、市民の理解がえられないのではないかと」の意見が委員からあった。行財政改革の視点からも公費負担と加入者負担のあり方の検討を進めてもらいたい。 ・消防団業務はくらしの安全課、消防業務は消防本部と役割が分かれているため、業務等の見直し等がうまく進んでいない。消防本部に組織を1本化する中で、消防団員の確保を含む消防活動体制の強化・確立を進めてもらいたい。 また、消防団条例に基づく年間報酬や退職金の支出については、適正な報酬の支出（活動に参加していない団員にも報酬や退職金が出ている。）については、条例改正も視野に見直しを進めてもらいたい。

3 外部評価における主な意見

- 太字 : 委員からの主な意見
- 細字 : 市回答内容

3-1 芸術文化振興事業

1) 委員からの主な意見

【各団体の事業継続に向けての対策】

- 団体の維持と活性化に向けて、何か具体的なアプローチが必要ではないか。
 - 個人会員を募集することも必要というところもある。また、アート講座の中で、子供の時から、学校と連携しながら、芸術の大切さを伝えていきたい。芸術祭やアートに触れる機会のイベントをすることも、きっかけ作りとしては大切である。やはり団体の方にも、そこへ入ってもらう仕組みとか、個人も一緒になってできるような仕組みというのは、課題であると認識している。
- 若手に新しく入会してもらえそうな仕組みづくりが必要ではないか。1年間に1回でもいいからしてほしいことを補助金の要綱に入れられないか。
- 関西大学の事業として、定住関係だけでなく文化に馴染んでもらうことができないか。
- 文化協会や民謡保存会への補助金が受け皿にしかっていない。各組織への分配でどんな活動に使われたのか把握する必要がある。若者支援や若者の勧誘に力を入れているところに配分を多くするなどの単なる会員割りではない発想が必要ではないか。
 - 補助金の主な使途は文化祭がメインの行事であり、旧町単位で文化協会が主体である。芸能発表会を開催している団体もある。役員間の研修、親睦を深めてということでの活動もある。丹波文化団体協議会を丹波篠山市とで構成しており、そちらの方の発表会への参加や、展覧会を各旧町単位で行っている。

【アートコンペティションのPRの推進】

- アートコンペティションは、作品募集には力が入っているが、来場者への広報が弱いので工夫が必要ではないか。募集チラシには結構費用がかかっているが、広報用チラシやSNSを活用しPRに努めてもらいたい。

【細見綾子生家の有効活用】

- 細見綾子生家の入館者や収入を見ると今後の維持管理していくのは相当厳しいのではないか。
- 俳人細見綾子がいたことそのものが町の資源なので、これを青垣の子供たち以外にも伝わるような工夫、アートコンペティションや様々なところへの足掛けが必要ではないか。基金が20年間で枯渇しても、そこにまた新しい寄附が集まって、それを解消できるような町の宝を磨いて欲しい。
 - 細見綾子生家には細見綾子の顕彰と永続的な保存、文化的な価値を生かし、来館者にきてもらうというふたつの目的がある。市内の小中学生に楽しんでもらえるようなPRや他施設、有名な俳人と連携して来館者が増えるよう取組んでいきたい。施設の維持管理は20年間今の形を保持していくという方針であるため、20年後のタイミングで次の段階の細見綾子生家の管理を検討する。

【文化芸術推進基本計画の推進】

- 計画は作って終わりということが一番もったいない。今日の議論はここに全部集約されていく。計画があると、文化に対する投資も非常に理解が得やすくなると思うので、ぜひとも特定の世代や特定の方々だけでなく全市民が、住んでいる町で文化のにおいが上がってきたと実感できるような政策展開を期待したい。

2) 評価シート

(1/2)

令和元年度 事務事業評価シート			
事務事業名	芸術文化振興事業	事業No.	
事業担当課	まちづくり部 文化・スポーツ課	事業期間	平成 27 ~ 無期 年度
	所属長 宮野 真理	担当 十倉 隆呂美	担当 岡本 渡

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち ②
		施策目標	① 5-8【芸術・文化】地域の芸術・文化を守り育て活かそう ②
		施策の展開	① ②市展開催事業の充実 ② ⑤芸術・文化の振興 ① ③芸術文化団体の支援 ②
	根拠法令・個別計画等	文化芸術振興基本法、丹波市展実行委員会設置要綱、丹波市俳人細見綾子ふるさと文化振興基金条例	
事務事業	対象(誰を、何を)	各文化協会会員・各郷土民謡保存会会員、芸術文化に親しもうとする丹波市内外の市民	
	目的 ベストな状態(期待される効果)	・丹波市文化協会、丹波市郷土民謡保存協会をはじめとする芸術文化団体の活動を支援し、文化芸術に関わる活動を強化することで、団体の自立を促進させるとともに、丹波市の文化芸術活動に関する情報発信を促進する。	
	概要 (具体的手段・全体計画)	・丹波市文化協会、丹波市郷土民謡保存協会をはじめとする芸術文化団体のへ補助金交付及び活動支援 ・丹波アートコンペティション(丹波市展)の開催により、文化芸術の裾野拡大とモチベーションアップを図る。 ・丹波市俳人細見綾子生家の整備、維持管理及び丹波市俳人細見綾子ふるさと文化振興基金管理 ・丹波市文化芸術推進基本計画策定	

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	8,712	119,708	23,109	50,992	23,569	29,153	
	直接事業費A	6,672	111,648	12,489	38,960	8,789	13,265	
	職員従事者数(人・年)B		0.98	1.31	1.57	1.96	2.12	令和元年度 平均人件費 7,400千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	2,040	7,840	10,480	11,932	14,700	15,688	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		0.11	0.07	0.05	0.04	0.10	令和元年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×【平均人件費】千円		220	140	100	80	200	
歳入	特定財源	11	100,977	3,638	30,690	865	6,569	
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金(地方債)	0	0	1,700	25,800	0	0	
	受益者負担金	0	0	94	141	242	506	
	その他特財	11	100,977	1,844	4,749	623	6,063	
	一般財源	8,701	18,731	19,471	20,302	22,704	22,584	

実施 (DO)	指標名	単位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考
				実績	実績	実績	実績	実績	実績	
成果	丹波市文化協会会員数	人	見込 目標	4,500	4,000	4,000	4,000	3,500	3,500	
				実績	3,285	3,177	2,884	2,742	2,672	
成果	丹波市郷土民謡保存協会会員数	人	見込 目標	500	500	500	500	500	500	
				実績	477	455	453	403	393	
成果	丹波美術大賞展の応募点数	点	見込 目標	330	330	—	—	—	—	平成28年度 廃止事業
				実績	—	282	—	—	—	
成果	市民美術展応募点数	点	見込 目標	160	160	160	160	160	—	平成30年度 閉幕
				実績	—	129	102	138	143	
成果	丹波アートコンペティション応募点数	点	見込 目標	—	—	—	—	—	200	令和元年度 拡充
				実績	—	—	—	—	—	
コスト			見込 目標							
				実績						
指標の推移等の背景・分析		・協会等の構成団体は、中高年齢層を対象とした事業の割合が高いことから、会員の高齢化により全体会員数が減少傾向にある。 ・令和元年度拡充開催となった丹波アートコンペティションは、市外からの出品増により、目標値を超える応募点数であった。								
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		・協会や各種団体に関しては、引き続き後継者の育成や世代交代等による存続等の共通課題がある。 ・丹波アートコンペティションとしての拡充開催により、他市で開催する市展クラスの展覧会として、特に市外からの注目を集めた。また、若年層を対象としたアートスパイス(美術講座)の同時開催や、植野記念美術館での入賞作品展を継続開催し、丹波市の特色ある取組として位置付ける。								

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	芸術文化振興事業	事業No.	
事業担当課	まちづくり部 文化・スポーツ課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	・地域の文化芸術の振興と文化団体育成のため、文化団体の活動支援を継続的に行う必要がある。 ・事業を廃止した場合、文化団体活動や文化芸術活動が縮小するため支援が必要である。 ・丹波アートコンペティションは、生涯学習・芸術文化活動の発表の場として拡充する。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	・文化団体は、会員の高齢化等により拡充・存続課題がある中、団体主催の各事業を自主的に実施している。 ・丹波アートコンペティションは、市外からの出品増により目標値を超える成果を上げている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・文化団体への補助金は定期的に見直し、適正化を図る。 ・丹波アートコンペティションは実行委員会組織等による自主運営化を検討し、事業内容の充実と共に、職員人件費削減を見込んだ取組を目指す。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・補助金は、特定の団体へ補助を行うものであるが、団体が取り組む事業は公共性の高い文化芸術事業が主となっていることから、公平性は確保されている。 ・丹波アートコンペティションは、広く市民を対象とした事業であり、作品出品料等も他市と比較して同等であることから公平性は確保されている。

総合的な評価と課題		
改革 (ACTION)	<p>・文化芸術活動に取り組まれている方が高齢化し、また若い世代の組織加入等が減少していることから、会員数や加盟団体数が減少傾向である。若年層による活動参加へのPR及び組織体系の見直し等の支援策が必要である。</p> <p>・丹波アートコンペティションの市内出品者が更に増加するような方策を、各部門の専門家からの助言を参考に検討する必要がある。また若年層の芸術文化活動に対する支援や学校教育との連携等を更に進める必要がある。</p>	
	<p>改革の基本方向</p> <p>・各団体役員会において、組織の活性化と活動内容の充実等について協議し、将来像の具現化を図る。また旧町単位の下部組織で構成する現在の組織体系から、種目別団体が構成する組織体系への組換え協議を行い、文化団体の窓口として機能する組織へ位置づけていくための検討を行う。</p> <p>・丹波アートコンペティションは、市展実行委員会において第1回展の課題を抽出し、第2回展以降に反映していくことで、展覧会の充実を図る。</p>	
	基本項目	実施項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
		取組項目
		1 効率的・効果的観点等からの事業の見直し
		3 団体への補助金等の確認・見直し

No.	予算小事業		
1	芸術文化団体育成事業		
2	市展開催事業		
3	丹波市俳人細見綾子ふるさと文化振興管理基金管理事業		
4	俳人細見綾子生家整備事業		
5			
6			

3-2 幼児教育・保育推進事業

1) 委員からの主な意見

【課題解決型補助金の再検討】

■ 常に大きい予算が動いている事業であるが、基本的には国、県からの財源をベースに保育環境の整備をしているので、そこについては持続可能な補助金事業を続ける必要はある。

課題解決型補助金について、処遇改善というところで、喫緊の課題であり、補助してきたが、その中で不公平感や公定価格の情勢により、環境が変わってきているので違う使い方を検討してはどうか。例えば、ある園では英語が学べたり、園ごとに特色が出せるような形の中で使えるように検討してもらいたい。

- 国の処遇改善の公定価格は、定員や保育士の人数で決まっている。それを園の収入として運営されている。それとは別に市は課題解決補助金を出しているが、人件費を補うものになっている。施設の整備、バスを走らすための委託料等それぞれの地域課題はバラバラであるが、どの園も主に人件費である。
- 今後、子どもが減り公定価格が減ってくると事業費を削るしかなくなる。保育士の処遇改善はできたが、園の運営が厳しくなるので、法人合併や人を減らす等の対策が必要である。法人全体で考えないと、今後どうなっていくか懸念している。

【研修のあり方を考える】

■ 研修会は行きたくても先生の都合や人数が足りない状況では参加は難しい。また、ウィズコロナを意識して、研修のあり方、あるいは中身を考えていく時代である。少なくともオンラインの活用等をどのようにしていくのか現場レベルで可能性を探るような工夫が必要ではないか。インプット型の座学だけではなく各園の成功体験や各保育士が持っているノウハウについて意見交換できるような、13園の交流の場を作ることも必要である。

- 保育環境を含めた整備なども、コロナの関係で動こうとしている。その辺をいかにスムーズにするかは、情報管理部門と協議を図りながら、今後について進める必要がある。コロナのための問題ではなく、研修等を効率的に行うためのオンライン化は必要であると考え。

【幼小連携の体制づくり】

■ ALTの活用や幼小連携は丹波市の特色だと思う。この業務は教育委員会ということであり、市の管轄で0歳から15歳まで一貫通貫で面倒見ることができるが、窓口が1本化されていない。組織と一緒にできないとしても、同じフロアの隣の部署に持って行くだけで、働く環境の改革や工夫も現場の提案で変えることができる部分もある。抵抗があるかも知れないが、そのような連携をしていかなければ、せっかくいいことをしていてもお互い知らないとか、お互い答えられないといった状況が起きてしまうのが非常に心配である。非常に大きな提言になるが、中長期的には組織の一本化は考えてほしい。今のこの体制はベストではない。

- 加配が必要な子どもも年々増えてきており、健康福祉部で保健師を派遣ということもある。その辺りの連携は逆に取りやすくなった部分はある。教育という部分が、把握ができていくので、そことの連携は、新たな課題と認識している。

令和元年度 事務事業評価シート			
事務事業名	幼児教育・保育推進事業	事業No.	
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 27 ~ 無期 年度
所属長	谷口 正一	担当	福田 みさ代
		担当	服部 幸来

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち ②
		施策目標	①5-4【幼児教育・保育】地域ぐるみで質の高い教育・保育を提供し安心できる子育て環境をつくろう ②
		施策の展開	①①幼児教育・保育の充実 ② ①②特別保育の充実 ③子育て拠点の充実 ②
	根拠法令・個別計画等	丹波市保育所補助金交付要綱、丹波市保育対策促進事業補助金交付要綱、丹波市認定こども園補助金交付要綱	
事務事業	対象(誰を、何を)	民間保育所、認定こども園	
	目的 (ベストな状態(期待される効果))	・保育教諭等の資質を向上させ、質の高い就学前教育・保育が提供されている。 ・安定した経営を維持し、特別保育サービスが提供されている。	
	概要 (具体的手段・全体計画)	・民間保育所や認定こども園への延長保育、特別支援保育、一時預かり保育、病児・病後児保育実施園に対し補助金を交付する。 ・認定こども園が抱える課題解決のための補助金を交付する。 ・就学前教育・保育の質向上のための研修会を実施する。 ・保育人材確保のため、保育教諭の処遇改善補助を実施する。	

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	385,687	278,479	372,235	393,148	424,379	474,792	
	直接事業費A	384,863	263,059	357,755	368,524	393,354	452,777	
	職員従事者数(人・年)B		1.88	1.81	3.24	3.87	2.98	令和元年度 平均人件費 7,400千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	824	15,040	14,480	24,624	29,025	22,015	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		0.19	0.00	0.00	1.00	0.00	令和元年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×【平均人件費】千円		380	0	0	2,000	0	
歳入	特定財源	86,014	59,654	66,761	101,690	64,733	111,690	
	国・県支出金	86,014	59,654	66,761	62,889	64,733	98,190	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	38,642	0	0	
	その他特財	0	0	0	159	0	13,500	
	一般財源	299,673	218,825	305,474	291,458	359,646	363,102	

実施 (DO)	指標名	単位	見込 目標	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
				(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
活動	認定こども園等研修会 開催回数	回	見込 目標	14	14	20	20	30	33	延べ回数
				実績	15	20	28	13	21	
成果	研修会参加者数	人	見込 目標	-	490	450	450	600	800	27年度から 延べ人数
				実績	-	484	483	314	550	
成果	園の教育・保育に対する 保護者の期待の充足 度合	%	見込 目標	-	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	27年度から
				実績	-	89.0	86.0	89.3	88.9	
成果	特別保育の利用実績	人	見込 目標	-	4,700	4,300	4,300	4,100	4,400	
				実績	-	3,586	2,753	3,692	6,139.0	9,905.0
コスト	認定こども園等1園あ たりコスト	千円	見込 目標	29,431.6	33,454.9	34,776.8	31,539.4	43,288.9	47,497.7	補助金等費用 施設数
				実績	27,490.2	23,914.5	32,523.2	33,502.2	35,759.5	
コスト			見込 目標							
				実績						

指標の推移等の背景・分析
研修会について、市主導で開催し多くの参加者を得ることができ、保育教諭等の質の向上及び処遇の改善を図ることができている。

事務事業を取り巻く環境
変化からの影響
・平成29年度からキャリアアップ研修ガイドラインが定められ、市においても研修会を実施するよう通知が出たことから、キャリアアップ研修・子育て支援員研修を開催した。
・共働き夫婦の増加また、発達に応じた保育の必要性が増加したことにより、病児保育や特別支援保育の要望が高くなっている。
・幼児教育・保育無償化に伴い、さらに様々な保護者ニーズが生まれることが予想される。

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	幼児教育・保育推進事業	事業No.	
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	就学前教育・保育の提供は行政の責務であり、保育人材の確保及び質の向上は、安定した就学前教育・保育の提供及び幅広い保育ニーズに対応するため必要不可欠な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	・園内研修の他、行政主導で研修を開催することで、保育教諭等の資質の向上につながっている。 ・延長保育、一時預かり、特別支援保育、病児保育、保育教諭等の処遇改善として、各種補助金を活用し、保育教諭等の人材確保及び待遇改善を図った。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	国県の補助金を活用することにより、市単独のコストを抑えるように努めている。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭等の資質向上のため研修会を市主導で開催し、資質の向上に努め、処遇改善を図ることができた。 ・今年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者からの、より幅広い保育ニーズが求められることが今後も予想され、これらに対応するための、保育教諭等の人材の確保が急務となってくる。 ・0歳から2歳児の入園希望者の増加が見込まれ、小規模保育事業の拡充支援が必要である。 	
	改革の基本方向 <ul style="list-style-type: none"> ・市・民間協同で、人材確保に努める必要があり、就職フェア、学校への周知策等強化していく必要がある。 ・保育教諭等の業務負担軽減のため、保育補助者の登用を推進していく。 ・保護者の保育ニーズにできるだけ対応するよう、病児保育事業を推進する。 ・認定こども園以外でも、一時預かり事業が行えるよう支援を行う。→市民プラザに一時預かり事業所を開設できた。 	
	基本項目	実施項目
	3-1 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
	3-1 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
		取組項目
		3 団体への補助金等の確認・見直し
		4 事業補助金等の確認・見直し

No.	予算小事業		
1	幼児教育・保育推進事業		
2			
3			
4			
5			
6			

3-3 U・Iターン推進事業

1) 委員からの主な意見

【HPの見せ方の工夫】

- 移住テラスや住まいるバンクのホームページは若い視点が入っており、住まいの紹介だけでなく、移住者の体験やよくある質問もよくできている。これは続けるべきだと感じた。丹波市のトップページからこのサイトに繋がるようにリンクさせるべきである。

【観る・知る・感じる交流事業の事業連携】

- この事業は、自然の家の単独事業のようになっており、地域との連携はほとんどない。この事業で京阪神等から来る小学生や親子に丹波を知ってもらう機会としてうまくPRできていない。定住促進課で事業実施しているが、丹波の魅力が伝わっていないのではないか。
- 移充テラスや住まいるバンク事業等との連携やそれぞれの事業の成果、問題の共有を通じて丹波市の魅力を伝えられるようにする取組が必要である。
 - 実際には地域の方との直接交流がないが、同じ世代の親子での参加や京阪神間の方との交流といったことを1つの目的としている。参加者に関しては、アンケートに事業に「参加された動機」や「将来的に丹波市に住んでみたい」等は聞いてはいる。利用者には家族が多いので、そういった世代の方が、丹波に来られて、移充テラスや住まいるバンクなどを活用してもらいたい。PRをしているがなかなか実を結んでいない。

【2地域居住の研究】

- 2地域居住という、定住というよりも週末は田舎で農業や家庭菜園をしたり、例えば、特色ある教育を実践し、幼稚園から小学校までは丹波に住み、大人になれば都会に帰っていく等の何か魅力になることをアピールしていく仕掛けづくりが必要ではないか。新たなニーズが発見される可能性があるので、そういった研究を引き続きお願いしたい。

【関西大学との交流事業の見直し】

- 関西大学との交流がこの事務事業にあるのは違和感がある。もしIターンUターンの中で関西大学と連携するということであれば、その事業の組立が変わってくる。この事業には、地域再生とか体験事業が多く、これ自身は意味があるが、独自の事業を持たせると原課が変わる可能性があるため、その辺も含め総合調整をお願いしたい。

2) 評価シート

(1/2)

令和元年度 事務事業評価シート						
事務事業名	U・Iターン推進事業			事業No.		
事業担当課	産業経済部 定住促進課			事業期間	平成 18 ~ 無期 年度	
	所属長	高見 卓之	担当	義積 祥明	担当	高橋 玲奈

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	① 【2】誰もが住みたい定住のまち
		施策目標	① 2-4【住宅】丹-まごころ-の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう
		施策の展開	① ③住宅改修関連支援制度の周知・普及 ②
			① ②
	根拠法令・個別計画等	丹波市U・Iターン住宅取得住まいの奨励金交付要綱	
事務事業	対象(誰を、何を)	U・Iターン希望者及び交流事業参加者	
	目的 ベストな状態(期待される効果)	本市をよく理解し、関心を持ってもらい、移住定住者を増やす。	
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・関西大学との連携による地域活性化 ・観る知る感じる交流事業による都市住民との交流 ・丹波市U・Iターン住宅取得住まいの奨励金 ・たんば“移充”テラス運営(相談窓口、たんばの仕事、TURN WAVEによる情報発信、移住定住促進業務ほか) ・定住促進住宅の設置運用 ・ふるさと回帰フェア等への参加 	

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	29,610	62,956	70,379	82,081	69,276	43,473	
	直接事業費A	19,847	48,956	53,659	56,077	41,301	28,525	
	職員従事者数(人・年)B		1.75	2.09	3.29	3.73	2.02	令和元年度 平均人件費 7,400千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円		14,000	16,720	25,004	27,975	14,948	
	非常勤職員従事者数(人・年)D	9,763	0	0	0.50	0.00	0.00	令和元年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×【平均人件費】千円		0	0	1,000	0		
歳入	特定財源	11,807	42,621	26,048	27,340	26,006	26,920	
	国・県支出金	4,681	32,004	12,879	14,198	11,024	10,860	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	1,064	1,652	2,400	
	その他特財	7,126	10,617	13,169	12,078	13,330	13,660	
	一般財源	17,803	20,335	44,331	54,741	43,270	16,553	

指標名		単位	見込 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考
活動	相談会等への参加回数	回	見込	4	10	11	12	12	12	
		実績	3	10	10	9	11	6		
成果	移住相談ワンストップ丹波を窓口として市内に移住した世帯数	世帯	見込	5	10	12	14	14	14	
		実績	7	14	15	14	29	28		
成果	丹波市移住相談ワンストップ丹波相談窓口の相談件数	件	見込	250	255	260	1,400	1,400	1,400	
		実績	241	686	1,359	1505	2355	1994		
成果	定住促進住宅補助金の対象となった転入人口	人	見込	60	65	70	75	75	75	
		実績	72	71	94	87	61	36		
コスト			見込							
コスト			実績							
指標の推移等の背景・分析		<p>移住世帯数・相談件数:「たんば“移充”テラス」を民間委託により運営し、窓口相談業務や各種イベント、情報発信などが効果的に行うことができています。移住件数、相談件数とも平成30年度に大きく増加し、令和元年度に減少している。これは、平成30年度について、空き家の優良物件、格安物件により移住件数、相談件数とも激増したもので、令和元年度も平成29年度に比しては堅調に伸びている。</p> <p>相談会等への参加回数:市外開催の相談会やセミナーへの参加は6回と減少したが、これ以外に毎週末に市内において、出張相談所を設置し対応した。</p>								
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		<p>都会の若者は4人に1人が地方移住に関心がある(2017国土交通白書)との指摘のとおり、本市への相談者も30~40歳代が多数を占めている。また、ネットなどで収集できる田舎暮らし情報が豊富になっており、自ら事前の情報収集がある程度済ませ、実践前提での移住相談が増えてきている。そこで、それ以前の段階で情報収集をしている人や、相談のためだけに窓口まで足を運ばない人などに向け、より気軽に相談が受けられるようなオンライン相談やTURNWAVEの掲載情報など、工夫が必要と考える。</p>								

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	U・ターン推進事業	事業No.	
事業担当課	産業経済部 定住促進課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	人口減少を抑制するための、移住定住希望者に対する誘因事業であり必要不可欠である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	平成30年度より、移住相談、交流イベントの実施や情報発信などの移住・定住業務を一元化し、「たんば“移住”テラス」として民間委託により運営している。これにより、効率的・効果的にサービスが提供できていることにより、目標を上回っている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	最大100万円の補助を行っていたU・ターン者向けの住宅補助金制度について、補助額が10万円～20万円となる新制度に移行し、補助件数並びに関連転入者は減少しているが、一定の需要はあった。令和元年度で認定申請の受付を終了する。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	定住促進住宅の使用料(家賃)については、条例制定時(平成28年1月)の使用料算定に当たり、行政財産使用料徴収条例、住まいるバンク丹波市登録物件の賃貸物件の家賃、近隣の丹波市特定公共賃貸住宅(応相寺団地)の家賃を参考に算定しており、現時点で当面見直す予定はない。

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	<p>・人口の確保は、本市にとって喫緊の課題であり、U・ターン推進事業は市の入口施策であるため、今後も継続して行っていく必要がある。</p> <p>・実施主体が分かれていた移住・定住に関する各種業務を平成30年度にまとめ、「たんば“移住”テラス」業務として一本化し、一つの実施主体が総合的に取り組む体制を構築し、効率的かつ効果的なサービスの提供を図っている。</p> <p>・人材確保という点で、農業や福祉分野とも連携した取組を幅広く行い、外部からの人材掘り起こしに努めている。</p>	
	<p>改革の基本方向</p> <p>平成30年度に移住定住促進業務を一本化し、移住相談件数、移住者数共に堅調である。今後は、さらに住まいるバンク運営業務も加え、移住者や窓口相談者などからニーズを把握するとともに分析し、効果的な事業実施となるよう、情報発信、交流イベントなどの事業実施に反映させる。</p>	
	基本項目	実施項目
	2- (1) 組織力の向上	②地域課題等に的確に対応できる組織体制の整備
		1 組織の横断的な体制整備

No.	予算小事業		
1	U・ターン推進事業		
2	U・ターン推進事業(繰越分)		
3	定住促進住宅管理事業		
4			
5			
6			

3-4 図書館管理運営事業

1) 委員からの主な意見

【デジタル化の推進】

- デジタル化、デジタルブックも含めてインターネットで借りる・返せる、あるいはスペースの予約ができる、そのあたりのデジタル化への対応はすぐにできるものではないので、他市町の状況等を見ながら研究を進めてもらいたい。
- 図書館のあり方の中では、ハイブリッド図書館も視野に入っているが、デジタル図書は高額なので、見合わせている。コンテンツ数（ハウツー物、旅行ガイドブックはあるが、文芸書等はない）にも限りがあり、総合的にデジタル図書が充実していない。

【市民プラザとの連携】

- 市民プラザとの連携に非常に可能性を感じる。物理的に図書館はそこに入ることはスペース的に難しいと思うが、図書館と連携した市民の皆さんへの入口というか、図書館サポーターや読書ボランティアの方との共同運営を含めての取り組みについて期待したい。
- 昨年の12月から市民プラザとの連携について調整をしてきており、この12月に連携事業として、シニアカレッジでの図書館の内容説明で講座の1コマをもらうことになっている。
12月に市民プラザの一周年記念の事業に図書館と読み聞かせボランティアと一緒に参加するものを計画している。

【図書館の運営方法の検討】

- 指定管理者に出す必要はないが、サービス面（今後の夜間の利用、休館日での月曜日の利用）の向上、全国的にいろいろな図書館が特色ある取組をしている。他市町の先進的な部分も研究し、丹波市のニーズに合うような事例があれば取り入れてもらいたい。長期的な課題は、いずれも人口減少の中で、複合化、集約化というこの2つのキーワードは避けて通れない。どこにどんな用途でどのようなねらいを持ってやっていくのかは、住民挙げての議論が必要になってくる。明石市や他県も含めて様々な事例等を市民にも情報提供し、丹波市ならではの図書館を目指して研究・検討をしてもらいたい。
- 指定管理制度も含めて検討はしている。人件費では丹波市の図書館は非常勤職員が2名の状態で、経営的な部分で指定管理の導入を検討した場合に、検討するレベルではない状態である。複合的な考え方に基づく施設の運営の中で、図書館をどうするかは今後の課題である。
図書館についてもその時代の流れがある。例えば中央図書館が建設された当時は単独館が主流の時代である。それが時代とともに、明石市民図書館であれば人を集めるために駅の中に図書館を持ってきて人を集客し、それが地域づくりになっていく。当然そういった考え方に今後丹波市の図書館もしていかなければならない。
今の6館はどうあるべきなのかということも複合的に考えていかないといけない。分館はすべて支所と同数である。今後支所をどうしていくのかを見据え、中央図書館を新たに建てる必要があるのかどうか、例えば、複合施設の中や新しい庁舎ができるのであればその中に入れていくという検討の時期にきている。

2) 評価シート

(1/2)

令和元年度 事務事業評価シート											
事務事業名	図書館管理運営事業			事業No.							
事業担当課	教育部 中央図書館			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度					
	所属長	山内 邦彦	担当	大西 英幸	担当	福井 敦美					
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ		まちづくり目標	①【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち							
				②							
			施策目標	① 5-5【生涯学習】一人一人が生涯を通じて学び鍛え地域に貢献しよう							
				②							
		施策の展開	①	⑤図書館の課題解決支援機能等の充実		②					
			①	⑥市民協働による図書館運営の推進		②					
根拠法令・個別計画等		図書館法、丹波市立図書館条例、丹波市立図書館条例施行規則、丹波市教育振興基本計画、丹波市子ども読書活動推進計画									
事務事業	対象(誰を、何を)		市民、図書館利用者								
	目的 ベストな状態(期待される効果)		<ul style="list-style-type: none"> 市民や利用者にとって図書館が読書を推進する施設として認識されるだけでなく、市民生活や仕事上における課題、地域の課題を解決するために、日常的に気軽に利用できる「地域の情報拠点」として利用していただくことを目指す。 生涯学習社会の実現に向け、こころ豊かに暮らすことができる潤いと活力のある社会を形成することができる。 								
	概要 (具体的手段・全体計画)		<ul style="list-style-type: none"> 住民生活、仕事、農業等、各分野における個人や地域の課題解決を支援する機能を充実する。 家庭読書の日を広くPRし、児童・生徒を含め家庭内における読書の推進を支援する。 図書館サポーター、読書ボランティアとの協働運営を推進し、市民参画による事業運営の機会の創出に努める。 								
コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考			
歳出	総事業費 A+C+E		94,800	121,157	108,374	92,081	82,193	82,133			
	直接事業費A		40,200	53,157	53,574	39,557	37,193	37,333			
	職員従事者数(人・年)B			5.00	3.35	3.49	2.00	2.00	令和元年度 平均人件費 7,400千円		
	人件費C=B×【平均人件費】千円		54,600	40,000	26,800	26,524	15,000	14,800			
	非常勤職員従事者数(人・年)D			14.00	14.00	13.00	15.00	15.00	令和元年度 平均人件費 2,000千円		
人件費E=D×【平均人件費】千円			28,000	28,000	26,000	30,000	30,000				
歳入	特定財源		1,682	6,745	9,557	26,447	24,861	24,697			
	国・県支出金		50	50	50	46	32	0			
	借入金(地方債)		0	0	0	0	0	0			
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0			
	その他特財		1,632	6,695	9,507	26,401	24,829	24,697			
一般財源		93,118	114,412	98,817	65,634	57,332	57,436				
実施 (DO)	指標名		単位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考
	成果	一年以内に図書館に行き本を借りたことがある市民の割合	%	見込 目標	20.0	15.4	17.1	13.3	13.5	13.5	
				実績	13.3	13.1	13.0	12.6	12.4	12.1	
	成果	市民1人あたりの年間貸出冊数	冊	見込 目標	7.0	7.2	7.4	5.5	5.7	5.7	
				実績	5.7	5.8	5.5	5.5	5.5	5.6	
				見込 目標							
				実績							
				見込 目標							
				実績							
	コスト			見込 目標							
コスト			実績								
指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> 一年以内に図書館に行き本を借りたことがある市民の割合は、減少している。市民1人あたりの年間貸出冊数は、若干増加した。 人口の減少率が1.12%に対し、年度内貸出登録者数の減少率は3.83%となっている。人口の減少以上に図書館利用者の減少が進んでいる。 									
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		<ul style="list-style-type: none"> 情報を手軽に入手できる高度情報化社会の中で、図書館の利用に変化が現れている。市民の多くがデジタル技術を積極的に利用し情報を手軽に入手する状況が見受けられ、このことが大きく影響していると考えられる。 									

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	図書館管理運営事業	事業No.	
事業担当課	教育部 中央図書館		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	図書館は、図書館法において、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存し一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定められており、市民の求めるあらゆる資料を提供することによって、市民の知的自由を公的に保障するものである。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	年度内貸出登録者率、及び市民1人あたりの年間貸出冊数が減少しているが、1年以内に市内の図書館に「定期的に行く+ある(2回以上)+ある(1回)」と回答された割合は33.4%であり、その多くが図書館を定期的に利用されており効果につながっていると考えられる。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	本市における人口1人あたりの図書館費と本市の人口1人あたりの貸出冊数を、県内図書館の平均値と比較した場合、少ない経費で効率的な事業が展開できていると考えられる。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	県の相互貸借事業による県内の他市町からの本の取り寄せについては、市で費用負担を行っているが、県の相互貸借事業以外の貸借については、他の自治体と同様に送料を利用者の実費負担としている。

総合的な評価と課題			
改革 (A) C T I O N (<ul style="list-style-type: none"> ・住民へきめ細やかなサービスを提供することを目的に各地域ごとに図書館を設置している。この体制を維持することで図書館を市民の身近な施設とすることができる。 ・利用者の拡大を図るため、図書館を普段利用しない市民に図書館の魅力を積極的に伝える働きかけや、多様なサービスを提供し市民が集い人の交流により、地域づくりに貢献できる場所としての図書館づくりが必要である。 		
	<p>改革の基本方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館が、身近な情報拠点として、多様なサービスを提供し市民が集い、人の交流により地域づくりに貢献できる場所となる必要がある。そのため図書館の利用者数の増加を図る。 ・図書館が身近な施設であるために、図書館サポーターや読み聞かせボランティアグループと連携を図り、市民との協働運営を進めていく。 ・6つの図書館を設置しているため、市立図書館全体として蔵書構成のバランスを考慮した図書館運営を目指す。 		
	基本項目	実施項目	取組項目
	2-(2) 職員力の向上	②職員の能力を伸ばす人材育成の推進	1 職員の能力を伸ばす人材育成の推進
	3-(1) 行政事業最適化の推進	②多様な主体の育成及び協働	4 市民が主役の豊かな地域力の促進

No.	予算小事業		
1	図書館管理運営事業		
2			
3			
4			
5			
6			

3-5 感染症予防事業

1) 委員からの主な意見

【今後の費用軽減に向けて】

- 予防接種カードとマイナンバーカードを1つにできないか。
- 新型コロナウイルスを踏まえシステム変更料が必要になるということなので、財源確保が必要になる。全国で2自治体しか実績がなく導入費用や維持管理費用は安くない。導入が広がると維持管理経費やシステム変更料も安くなると思うので、このシステムの広告塔としていい事例として引き続き取組んでもらいたい。

2) 評価シート

(1/2)

令和元年度 事務事業評価シート			
事務事業名	感染症予防事業	事業No.	
事業担当課	健康福祉部 健康課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
所属長	安達 則子	担当	谷川 靖史
		担当	矢野 寛美

計 画 （ P L A N ）	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【1】みんなで支え育む生涯健康のまち	
			②	
		施策目標	① 1-1【保健】ライフステージに合わせた健康生活習慣をつくろう	
			②	
	施策の展開	① ①健康づくりの支援	②	
		①		②
	根拠法令・個別計画等	予防接種法		
事 務 事 業 （ D O ）	対象（誰を、何を）	市民		
	目的 （ベストな状態（期待される効果））	予防接種を受けることにより、防ぐことのできる疾病を予防し、また重篤化を防ぎ、健康で生活できるようにする。		
	概要 （具体的手段・全体計画）	予防接種法で定めのある予防接種の実施 ・予防接種実施判定システムによる安心・安全で効果的、効率的な予防接種の実施（H29年度～） ・予防接種専用サイトを活用した対象者への個別通知・接種対象者への接種勧奨（H29年度～） ・接種者の予防接種台帳作成 ・市内医療機関の調整、従事者説明会の実施		

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	169,695	169,097	187,764	190,663	187,920	183,485	
	直接事業費A	155,751	157,257	166,084	172,971	171,590	162,947	
	職員従事者数(人・年)B		1.48	2.71	2.32	2.14	2.77	令和元年度 平均人件費 7,400千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	13,944	11,840	21,680	17,632	16,050	20,498	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		0.00	0.00	0.03	0.14	0.02	令和元年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×【平均人件費】千円		0	0	60	280	40	
歳入	特定財源	0	0	0	3,303	42,999	2,859	
	国・県支出金	0	0	0	0	0	2,799	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	103	88	60	
	その他特財	0	0	0	3,200	42,911	0	
	一般財源	169,695	169,097	187,764	187,360	144,921	180,626	

実施 （ D O ）	指標名	単 位	見込	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考
			目標	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
成果	麻しん、風しん予防接種(1期)接種率	%	見込	95.0	95.0	96.0	96.0	96.0	96.0	
			実績	98.2	95.4	97.6	97.2	98.1	96.7	
成果	麻しん、風しん予防接種(2期)接種率	%	見込	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
			実績	93.7	92.6	96.3	94.5	96.8	96.3	
成果	予防接種専用サイト登録率(3歳未満)	%	見込		-	-	85	91	92	
			実績		-	-	90.3	96.0	96.3	
			見込							
			実績							
			見込							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	目標は達成したものの麻しん・風しん予防接種(1期)の接種率が低下。未接種者に対して、メール配信・個別通知を4か月ごとに3回施したが、前年度を下回った。近年、ナチュラルリスト志向(自然に感染して免疫をつける)が高まってきていることが大きな要因になっていると考える。専用サイト登録率は、家庭訪問、乳幼児健診の場面や、転入者への啓発により、目標を大きく上まった。
事務事業を取り巻く環境変化からの影響	全国初の予防接種実施判定システムも3年目を迎え安定稼働している。今年度より開始された風しん抗体検査及び風しん5期の定期予防接種についてもシステム改修を行い、スムーズに実施できている。今回の法改正に伴うシステム改修や新に発生した国保連合会への支払い等の業務が増加し、全体的に業務量が増加している現状である。

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	感染症予防事業	事業No.	
事業担当課	健康福祉部 健康課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	予防接種法によって市の実施が定められており、感染症を予防することは、施策目標である「生涯健康のまち」の達成の基盤となる。
(効果性) 成果につながっているか。 進捗は予定どおりか。	A	・システム導入後、接種間隔ミスや接種種類のミスは1件も発生しておらず、また接種者の中で重篤患者の発生はなく、安全に予防接種が実施されている。 ・予防接種カードを使用して予防接種を受けるという仕組みも市民の中で浸透し、混乱は特に生じていない。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。 (サービス・成果は維持)	A	予防接種の啓発を、郵便による個別通知からメールに切り替えたことでコストは大幅に削減している。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・予防接種の公費負担については、県下市町の状況からも現状維持としている。 ・定期B類疾病と市独自で実施している予防接種(小児インフルエンザ)については一部自己負担を課し、小児のインフルエンザについては自己負担額の増加(200円増)を行った。

総合的な評価と課題		
改革 (ACTION)	<p>・システムの導入に伴い、事務量は大幅に削減した。</p> <p>・しかし、風しんの追加対策等予防接種法の改正に伴い、その対応に係る事務負担及び委託料の増加が生じた。</p> <p>・来年度も法改正が行われ、令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種化されるため、予防接種実施判定システムの改修が必要である。</p>	
	<p>改革の基本方向</p> <p>・予防接種実施判定システムを導入して3年目を迎え、安定稼働の時期に入ったと考える。</p> <p>・判定システムの機能効果も発揮され、接種間隔の判定ミスは1件も発生しなかった。年間32,000件にも及ぶ入力事務を省くことができ、将来的にも事務量の削減につながっていくと考える。</p>	
	基本項目	実施項目
	3-(1)行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
		1 効率的・効果的観点等からの事業の見直し

No.	予算小事業		
1	感染症予防事業		
2			
3			
4			
5			
6			

3-6 障害者自立支援事業

1) 委員からの主な意見

【障がい者認定されていない人等の支援】

■ 条例あるいは計画等を整備しながら、社協との連携や事業所との連携も含めて、非常に安定して運用している。障がい者認定されていない人へのサポートやアプローチ、これについてはおそらく教育委員会や、ソーシャル・スクールワーカーとの連携が必要になる。そういったところへの連携は今でも教育委員会に入っているが、この4,330人という数字が減ってきている。カウントの仕方によっては増える可能性もあり、その辺りをフォローしてもらいたい。

- 小さな子供について、健康課で定期的に健診などを実施する中で若干の支援が必要な方には、サポートファイルという形で教育委員会と連携して取り組んでいるが、少し大きくなってからの場合は、今のところサポートは出来ていない。

■ 精神障がいや身障以外でもたくさんいるが、親が亡くなった後のフォローも相当大きくなっていく。地域全体がそういう家庭をサポートできる体制ではない。逆にそういう人がいると偏見的な見方もある。障害者手帳や支援を受ければいいが、本人が自分は障がい者でないと拒否する。そういうところは親が亡くなってしまえば完全に孤立してしまうので、支援ができないか。

- 両親が高齢で障がいのある方が例えば40代や50代という家庭も増えつつある中で、その地域生活支援拠点ということで、国の方からも事業の推進があり、丹波市においては「まんがいちネット」と呼んで進めている。今までは困ったという、例えば親が入院したその時点で障がいのある方がこられて、どうしようという状態で相談がある。でもその方は今まで関わりがなかった場合もある。今後は備えという形で、普段は関わりがない方でもメールで事前登録して、急なケースにも対応ができるように、安心して地域で過ごせるようにしている。例えば急に親が入院した場合には、一泊や二泊市内の施設を利用して宿泊ができるとか、また事業所との繋がりを持つ仕組みを作って、安心して過ごすことができるように、まんがいちネットの取り組みを始めているところである。今年度各事業所と協定をし、市内にチラシを入れたりしている。

【農福連携等の推進】

■ 農福連携は、すでに丹波市でも進めていくという方向性が出ている事業であるが、一方では丹波市の強みが農業であり、その辺りが繋がることでB型就労以外の本当の意味での所得を上げ、最低賃金を支払えるような事業所を増やし、丹波市で戦略的な展開ができるのではないかと。先進自治体では、養父市、京都府与謝野町、愛媛県等参考にして進めてもらいたい。

その他にも文化政策との連携、観光との連携についてさらに高めるようなことが、選ばれる町の差別化戦略になる。防災時における障がい者へのサポートも非常に地域のつながりが必要になるため、政策連携は検討してもらいたい。

2) 評価シート

(1/2)

令和元年度 事務事業評価シート			
事務事業名	障害者自立支援事業	事業No.	
事業担当課	健康福祉部 障がい福祉課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
所属長	高見 智幸	担当	徳田 克彦
		担当	中辻 一步

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標 ①【1】みんなで支え育む生涯健康のまち ② ③
		施策目標 ① 1-5【障がい者・障がい児福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくろう ②
		施策の展開 ① ①相談支援体制の充実 ③虐待を防止する体制の充実と権利擁護 ② ① ②就労の場の確保 ⑤社会参加の促進 ②
	根拠法令・個別計画等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、丹波市障がい者・障がい児福祉プラン
事務事業	対象(誰を、何を)	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)、難病患者等
	目的 ベストな状態(期待される効果)	必要な障害福祉サービスにかかる給付や、地域生活支援事業等が充実し、障がい者(児)等が障がいの種別にかかわらず、自ら丹波市で暮らすことができる生活環境が整っている。
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業の実施 ・児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給 ・障害者相談員の設置 ・「ちゃれんじスペース」の運営 ・障がい者福祉団体への支援 ・特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の支給 ・在宅福祉施策の実施 ・障がい者・障がい児福祉プランの進捗管理

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	1,157,533	1,197,693	1,187,708	1,292,598	1,323,080	1,460,711	
	直接事業費A	1,112,307	1,137,693	1,136,748	1,217,198	1,249,480	1,384,111	
	職員従事者数(人・年)B		7.00	5.62	9.00	8.50	9.00	令和元年度 平均人件費 7,400千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	45,226	56,000	44,960	68,400	64,600	66,600	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		2.00	3.00	3.50	4.50	5.00	令和元年度 平均人件費 2,000千円
人件費E=D×【平均人件費】千円		4,000	6,000	7,000	9,000	9,000	10,000	
歳入	特定財源	784,508	798,021	804,394	859,833	877,748	945,502	
	国・県支出金	783,810	791,491	801,231	854,476	872,798	945,148	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	698	6,530	3,163	5,357	4,950	354	
一般財源	373,025	399,672	383,314	432,765	445,332	515,209		

実施 (DO)	指標名	単位	見込 目標	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
				(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
活動	手話通訳者・要約筆記 者派遣事業利用件数	件	見込 目標	110	85	85	85	150	160	
				実績	132	111	150	104	117	130
成果	就労継続支援事業所 の平均工賃	円	見込 目標	15,000	15,500	16,000	16,500	16,500	17,000	
				実績	17,107	14,893	12,918	14,766	16,476	18,501
成果	福祉施設から一般就 労への移行者数	人	見込 目標	6	8	8	12	16	19	
				実績	4	9	14	12	7	10
コスト			見込 目標							
				実績						
コスト			見込 目標							
				実績						

指標の推移等の背景・分析
手話通訳者派遣事業にかかる利用件数は横ばい状況である。就労支援事業所の工賃は、イベント等への参加や、自主製品の新品開発、受注作業の拡大など努力し少しずつではあるが、工賃向上につながっている。福祉就労から一般就労への移行者数は、各事業所が努力をしているがなかなか一般就労に繋がらない。

事務事業を取り巻く環境変化からの影響
障害者差別解消法、手話言語条例などに基づく障がい者への理解や手話などの意思疎通についての理解が進んできた。また、障害者就労支援事業所の工賃向上を目指したイベントを行い、障がい者理解を啓発しながら、工賃の向上につながっている。引き続き障害者差別解消法や障がい者に対する理解を求めていき、障がい者の生活環境を整えていく必要がある。

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	障害者自立支援事業	事業No.	
事業担当課	健康福祉部 障がい福祉課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	障害者総合支援法に基づく自立支援給付、地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給、障害者相談員の設置、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の支給、ちやれんじスペースの運営、在宅福祉施策実施、障がい者福祉団体への支援を行う事業であり、障がい者だけでなくすべての市民が主体的に暮らせるまちづくりのために必要である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	障がい者就労継続支援事業所では、自主製品販売のためのイベント開催、新商品の開発、受注作業の拡大などにより工賃向上につなげている。 相談支援事業では、平成30年10月に設置した基幹相談支援センターが、平成31年4月本格稼働し相談事業所のもつ困難事例について相談支援事業所とともに活動し支援につなげている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	障害者総合支援法に基づく施策については、国・県・市・個人の負担割合により福祉サービスを提供しているが、更に充実したサービスを提供する場合、負担割合に応じた市負担額の増加が見られる。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・障害者総合支援法に基づいたサービス利用に対する個人負担は、サービス利用料の10%となっている。 ・障がい者個人の課税状況により、個人負担を減免している。

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が、自ら選択し、主体的に暮らせる権利が保障されるよう生活環境の整備を目指した福祉サービスを継続的に提供している。 ・障害者差別解消法施行にかかる環境整備に向けた啓発、手話や要約筆記等の意思疎通支援事業の充実と人材育成などが必要である。 ・障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるための地域生活支援拠点事業の整備や医療的ケア児者を含む重度障がい者支援にかかる検討などを進めていく必要がある。 ・農福連携による障害者の就労の機会の拡充を検討する必要がある。 	
	改革の基本方向 <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業(おでかけサポート)の見直し。 ・障害者差別解消法の施行に伴う環境整備。 ・手話施策推進方針に基づいた事業の実施。 ・障害者就労継続支援事業所の工賃向上。 ・農福連携による障がい者の就労の機会の拡充。 ・地域生活支援拠点等整備事業の実施。 ・医療的ケア児者を含む重度障がい者支援にかかる継続検討。 	
	基本項目	実施項目
	3-(1)行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
	3-(1)行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革
		取組項目
		1 効率的・効果的観点等からの事業の見直し
		3 団体への補助金等の確認・見直し

No.	予算小事業		
1	障害福祉サービス等給付事業		
2	地域生活支援事業		
3	障害者医療費給付事業		
4	障害児通所支援事業		
5	特別障害者手当等支給事業		
6	障害福祉総務費他12事業		

3-7 観光振興事業

1) 委員からの主な意見

【丹波市の情報発信の強化】

- 丹波市の情報を単なる投げ込みとせず、標的を定めて情報提供する必要がある。職員は人事異動があるので、観光協会スタッフにしっかりとメディアと関係性を構築していくことが非常に大事ではないか。
- YOU TUBEのチャンネル登録者数が少なすぎる。動画再生回数も少ない。動画を作って終わりとするのではなく、テレビなどに繋がる、他のホームページに繋がる仕組みづくりが必要である。
- 丹波市を検索するときに入り口となるのが、丹波市のホームページなのか観光協会なのかSATURDAY TAMBANAなのかその辺りの整理が必要である。
- コネクションはできているので、これまで以上にPRに努めたい。丹波三宝について、三宝だけではないと認識しており、例えば丹波十宝でもよいので更にPRしていかなくてはならない。道の駅おばあちゃんの再整備については広域観光情報センターを設置し、単なる観光案内でなく、マーケティングも含めた地域の観光を発信していくことを考えている。

【道の駅の整備による観光客の呼び込み】

- 道の駅に強みがあり、ハードの連携だけでなく、子育ての視点、観光の視点も連携することで新たな観光客も得られるのではないか。
- 地元には観光公害を生んでしまうこともあるので、長期的にはNEXCO西日本と動線整理をしておかないと地元の理解を得られない。短期的には、駐車場の警備員の増員等が考えられるが、短期・中期・長期の戦略を立て、地元と共存共栄できるよう検討が必要である。
- 丹波市は合併市なので旧町単位での見せ方になっている。面として見せ、体感してもらうような戦略ができていない印象がある。観光の95%が日帰りで、手土産だけではお金は落ちないので、宿泊者数を増やす必要がある。宿泊者数の増加は、民間の力を必要とするので、そこに繋げていくような施策が必要である。宿泊者数はインバウンドの話と直結してくる。城崎方面に行く途中や帰りに寄りたくくなるような整備を期待したい。
- 三市連携（福知山市、朝来市、丹波市）で面的な交流をもっていくことで観光資源の開発ができるのでそのような視点も含めて検討してもらいたい。
- 道の駅の再整備については設計段階にあり、遊具について、密集状態回避等の対応を検討している。売り場についても密集状態であるので拡張し、建物も渡り廊下を設置して道の駅の中を周遊してもらえるような計画を立てている。アンケート結果によると、丹波市だからこの道の駅に来ているということではなく、城崎方面へ行く途中で場所がいいから寄るといった回答が多い。そういう方への丹波市のPRの場として絶好の場所である。遊具であれば子どもが遊んだり、売り場を拡張することにより買い物をしてもらいたいと考えている。道の駅で市内全域のものを扱って市内の商店の代表的なものを置いておけば、そこでPRとなり、そこから各商店へ行くようなことができるのではないかと考えている。農家民宿については、ユニティプランでも丹波市らしい宿泊施設をとということもあるので、その1つに農家民宿もあり、そういったところも道の駅から情報発信できるようにしたい。

2) 評価シート

(1/2)

令和元年度 事務事業評価シート

事務事業名	観光振興事業	事業No.	
事業担当課	産業経済部 観光課	事業期間	平成 18 ~ 無期 年度
所属長	中原 有美	担当	藤原 宏康
		担当	嶋崎 彰

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	① 【6】丹波力を活かした創意ある元気なまち ②
		施策目標	① 6-3【観光】おもてなしで来訪者を迎え丹波市の魅力を伝えよう ②
		施策の展開	① ①観光資源活用の支援 ② ③観光協会等関係機関との連携強化 ① ②観光情報の発信 ②
	根拠法令・個別計画等	丹波市観光・商工業ユニティプラン	
事務事業	対象(誰を、何を)	丹波市を訪れた観光客、丹波市を訪れたことのない観光客、丹波市の観光関連事業者	
	目的 ベストな状態(期待される効果)	・多くの観光客が本市の魅力を知り、市内への来訪者が増加する。 ・観光資源の発掘・研磨・活用を行うと同時に本市の魅力を発信することにより、本市の認知度、丹波市ファンの増加を図る。 ・市内外の人が交流するため、観光資源の魅力を高めるとともに、本市の観光を基幹産業化するための観光推進組織の設立を推進する。	
	概要 (具体的手段・全体計画)	本市の観光資源の発掘・磨き上げ・情報発信により、観光の振興を図り、地域の活性化につなげる事業を行う。 ○観光資源の発掘・研磨・活用 ○観光PRイベント・キャラバン ○観光情報の発信(ポスター・パンフ・HP等) ○観光促進支援事業 ○観光施設整備事業 ○観光誘客イベントの支援(観光協会等関係団体への協力) ○観光の拠点施設(丹波おばあちゃんの里)再整備計画の策定 ○観光推進組織検討・設立準備	

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	57,949	80,082	115,073	87,378	97,229	132,919	
	直接事業費A	57,949	66,082	93,313	67,558	63,529	90,475	
	職員従事者数(人・年)B		1.75	2.72	2.60	3.96	5.46	令和元年度 平均人件費 7,400千円
	人件費C=B×[平均人件費]千円		14,000	21,760	19,760	29,700	40,404	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		0.00	0.00	0.03	2.00	1.02	令和元年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×[平均人件費]千円		0	0	60	4,000	2,040	
歳入	特定財源	1,101	5,480	264	18,805	1,129	10,967	
	国・県支出金	1	5,188	1	1	866	10,654	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	1,100	292	263	18,804	263	313	
	一般財源	56,848	74,602	114,809	68,573	96,100	121,952	

実施 (DO)	指標名	単位	見込	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
			実績	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)		
成果	年間観光入込客数	千人	見込	2,300	2,167	2,200	2,233	2,266	2,300	
			実績	1,998	2,109	2,079	2,095	2,260	2,223	
成果	丹波市観光HPアクセス数	件数	見込	250,000	275,000	302,500	-	-	315,000	
			実績	248,219	279,249	248,949	-	-	96,443	
活動	イベント出演日数	日	見込	20	20	20	20	20	20	
			実績	20	28	26	23	18	24	
			見込							
			実績							
コスト			見込							
コスト			実績							

指標の推移等の背景・分析
 ・観光入込客数は、やや右肩上がり推移している。
 ・本市の観光が、桜、もみじ、コスモスなど自然、気候に左右されるものが多く、年によっては観光入込客数に変動がある。

事務事業を取り巻く環境変化からの影響
 ・観光事業が広報宣伝だけでなく、交流人口の増加による地域活性化、まちづくりを目指す観光にシフトしてきている。
 ・観光客が市内観光地を周遊する仕組づくりが重要になってきており、地域や関係団体との連携強化が必要である。

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	観光振興事業	事業No.	
事業担当課	産業経済部 観光課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	交流人口の増加による地域活性化やまちづくりの観点から必要な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	・観光施設はほぼ横ばいで入込客数がある。 ・イベントや自然に関係するものは天候に左右される。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・丹波市観光・商工業ユニティプランを策定し、平成30年度～令和4年度(5年間)の方向性に沿って事業を進める。 ・地域の稼ぐ力を引き出す「観光地経営」の視点にたった観光地域づくりが必要である。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	

総合的な評価と課題			
改革 (A C T I O N)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地域資源、観光資源の認知度や興味度、観光客のニーズ調査継続が必要である。 本市を訪れた人が、リピーターとなりえるようハード面、ソフト面の観光整備が必要である。 観光を基幹産業とするため、観光客の方に市内でお金を使っていただく仕組みづくり等が必要である。 		
	改革の基本方向 <ul style="list-style-type: none"> 丹波市観光・商工業ユニティプランに沿って事業を実施する。 市観光拠点の整備と共に、観光推進組織を組織化し、効率的で持続可能な組織づくりを検討する。 市民の「おもてなしのこころ」の醸成に努める。 		
	基本項目	実施項目	取組項目
	2-(1) 組織力の向上	②地域課題等に的確に対応できる組織体制の整備	3 組織機能を最大限に発揮できる遂行体制

No.	予算小事業		
1	観光振興事業		
2	観光総務費		
3	観光拠点整備事業		
4	大河ドラマを活かした観光推進事業		
5			
6			

3-8 職員研修・人材育成事業

1) 委員からの主な意見

【行政組織（縦割り）の改善】

- 監査委員の指摘でもあるが、研修を実施しても職員の問題意識、危機意識がなく、縦割りの影響もかなりあり、自分のポジションだけの業務をして横の連携がない。
- 縦割りを改善する仕組みとして、組織は違うが、同じ建物の同じフロアの隣同士にする。例えば、教育委員会と福祉部の職員に併任をかける。このような工夫もできることがある。

【研修のあり方】

- 研修に最新の情報や新しいシステム導入による業務量の削減に繋がっている取組等の作業の効率化の研修や先進的取組を知る研修があってもよいのではないかと。
 - 最新の情報や技術なども含めた研修も大切であると考えている。職員数が減って、業務量が増えてくることも考えられる。その中で効率的に業務をしていくための研修も必要であると思う。
- 市の職員の不祥事は自治会にも大きな影響がある。例えば、補助申請の書類に添付書類が増えたり、細かい指摘があったり、市の失態を自治会が負うことになる。
- 人材育成基本方針は、内容はすばらしい。研修も多くしているが、現実には職員の管理を係長以上ができていないのではないかと。
- 研修も狭い意味での研修ではなく広い意味での研修が必要であり、自治体研修も多くあるが、あまり研修効果がない。効果があるのは自己啓発と自主研修である。

【職員の質の向上】

- 職員の質や能力を向上するには、不祥事等による処分ではなく、頑張っている職員には、内部で褒める仕組みや外部に周知する仕組みが必要である。
- 入り口の取組としては、採用試験の時期を早くすることや1次試験を面接にして、市民と向き合うことができる職員を採用する等の対策も効果がある。
- 人材育成基本方針があるが、これをただ作成して終わりにするのではなく、実行しなければならない。このような方針は、作成するところから全職員ですることに意味があり、それ自体が研修になる。

2) 評価シート

(1/2)

令和元年度 事務事業評価シート			
事務事業名	職員研修・人材育成事業	事業No.	
事業担当課	企画総務部 職員課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
所属長	荻野 昭久	担当	吉見 武士
		担当	平岡英人 横谷遥佳

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標 ①【8】計画的かつ効果的な行政経営の実施【まちづくりの進め方2】 ②
	施策目標	① 1. 市民のニーズに合った行政運営 ②
	施策の展開	① ①市民ニーズに合った行政サービスの実施 ② ① ②実行力のある行政運営の実施 ②
	根拠法令・個別計画等	地方公務員法、丹波市自治基本条例、丹波市職員人材育成基本方針、丹波市職員研修計画
事務事業	対象(誰を、何を)	職員
	目的 ベストな状態(期待される効果)	・職員一人ひとりがコスト意識を持ち、自己の職責に応じた責任を常に自覚するとともに、業務に精通した専門性を高めた職員の育成を進める。 ・また、能力開発に向けた職員の効果的な研修派遣等を通じて、キャリア形成を進めていくとともに、新しい人事評価により職員の能力とモチベーションの向上を図る。
	概要 (具体的手段・全体計画)	丹波市職員人材育成基本方針及び丹波市職員研修計画に基づく研修 ①職場外研修(兵庫県自治研修所、兵庫県、丹波公務能率推進協議会等) ②丹波市主催研修 ③職場内(OJT)研修(各所属等单位で実施する自主・職場研修等)

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	6,108	12,539	9,654	9,509	8,698	14,749	
	直接事業費A	2,780	7,339	2,534	2,669	2,248	2,539	
	職員従事者数(人・年)B		0.65	0.89	0.90	0.86	1.65	令和元年度 平均人件費 7,400千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	3,328	5,200	7,120	6,840	6,450	12,210	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	令和元年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×【平均人件費】千円		0	0	0	0	0	
歳入	特定財源	0	0	40	0	0	0	
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	40	0	0	0	
	一般財源	6,108	12,539	9,614	9,509	8,698	14,749	

実施 (DO)	指標名	単位	見込	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
			目標	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
成果	職場外研修(県自治研修所・公務能率研修)受講率	%	見込	35.0	38.3	40.0	42.0	35.0	35.0	
			実績	22.0	38.0	41.0	34.3	29.1	32.2	
成果	職場外研修(県自治研修所・公務能率研修)理解度	%	見込	70.0	70.0	82.0	88.0	89.0	90.0	
			実績	84.3	80.0	88.0	89.6	96.0	88.0	
活動	丹波市主催研修開催回数(延べ)	回	見込	20	50	20	30	30	30	
			実績	22	53	30	33	33	32	
成果	丹波市主催研修受講者数(延べ)	人	見込	655	1,300	659	2,000	1,000	1,000	
			実績	525	1,252	2,227	1,107	1,242	1,182	
コスト			見込							
			実績							
コスト			見込							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・職場外研修理解度・・・丹波公務能率推進協議会の研修の中で、比較的理解度、満足度の低い研修があり目標を下回った。次年度は内容を見直すなどして、理解度・満足度の上昇を目指す。 ・丹波市主催研修受講者数・・・全職員を対象とした「コンプライアンス研修」を実施したこともあり受講者数は目標を達成している。
事務事業を取り巻く環境変化からの影響	・市民ニーズも多様化しており、これに対応できる職員力の向上とともに、丹波市で働くことへの情熱をもった人材育成が求められている。 ・時間外削減、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、働き方改革、タイムマネジメントを目的とした意識改革研修を継続して実施する必要がある。

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	職員研修・人材育成事業	事業No.	
事業担当課	企画総務部 職員課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第39条で、職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならないとある。 ・また、丹波市自治基本条例第26条には、職員の責務として、職務に必要な資質及び知識、技能等の向上を目指し、研修等に積極的に参加するよう努めなければならないと明記されている。 ・当事業を実施しなければ職員のスキル低下が懸念される。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣研修に職員の3割を派遣することができている。 ・市主催の研修では、職員一人あたり1回以上の研修を受講することができている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストで実施できている。 ・篠山市、丹波少年自然の家等と丹波公務能率推進協議会を設置し、市で単独実施する場合より安価で多くの研修を実施することができている。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	<p>・決算不認定や議会からの適正な事務執行とコンプライアンスの徹底を求める決議を受けて、全職員を対象に再発防止に向けたコンプライアンス研修を実施し、さらなる職員の意識改革に取り組んだが、その後、職員の逮捕事件が発生するといった状況では、今後も継続した職員研修が重要である。</p> <p>・昨年度に引き続き「経営トップセミナー」を実施、企業経営の視点を学ぶ機会を設けた。また、管理職を対象に「働き方改革研修」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革の必要性を学んだ。</p> <p>・時間外に実施する研修は受講率が悪かったことから、時間内実施を基本とし、職場として定められた研修には受講するという職場風土を構築するとともに、上司から積極的な受講勧奨を行うなど、人材育成は管理監督職として重要な任務であることを認識させることが必要である。</p>	
	<p>改革の基本方向</p> <p>・職員の逮捕、起訴事案を受けて、全ての職員が自分のこととして真剣に受け止め、同事件を二度と発生させないために、原点に立ち返りコンプライアンスの基本的な知識の習得と不適切な事務処理を正す研修を継続して行う。</p> <p>・受け身型の研修を改め、職場全体で危機意識を共有して、組織風土をどのように改善していくかを職員一人ひとりが考えるボトムアップ型の研修を行う。</p> <p>・研修の機会を十分に確保するためにも時間外の研修を改め、研修はすべて時間内に行うようにし、すべての職員が研修を受講できるように実施時間、実施回数を工夫するとともに、時間外の削減、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識改革も進めていく。</p>	
	基本項目	実施項目
2-(2) 職員力の向上	②職員の能力を伸ばす人材育成の推進	1 職員の能力を伸ばす人材育成の推進

No.	予算小事業		
1	職員研修・人事育成事業		
2			
3			
4			
5			
6			

3-9 「丹の里たんば」ふるさと応援事業

1) 委員からの主な意見

【商品の魅力化】

- 栗などの特産品を単品だけでなくセット販売ができないか。また、例えば丹波新聞の購読や高齢者の見守り、認知症気づき支援、パラグライダー体験等コト消費のようなところの商品が注目を集めていない。丹波市ならではの食以外のところについてもっと磨きをかけてもいいのではないか。

【関係人口づくり】

- ふるさと納税で寄附いただいた人に寄附だけで終わらず、ふるさとを想う人に変えるために丹波の魅力伝える。

【寄付金の使途】

- ふるさと寄附金は、今は教育と、行政全般に対する使途が多い。この教育が大きいのが丹波市の強みだと思う。そこで言えば、ふるさと納税がこんなふうに使われたと、ふるさと納税でしていることを市民にもっと見える形にしていくことも大事ではないか。市民が自分の市に寄附をしても返礼品はもらえない。ふるさと納税を自分の町にしていく人が出てきてもいいわけである。こういった純粋な方々を増やすためにも、使途をしっかりと明示してもらいたい。この補足資料ではもちろん明らかになっているが、市民の方がわかりやすいPRはまだできる。

2) 評価シート

(1/2)

令和元年度 事務事業評価シート			
事務事業名	「丹の里たんば」ふるさと応援事業	事業No.	
事業担当課	企画総務部 総合政策課	事業期間	平成 20 ~ 無期 年度
	所属長 清水 徳幸	担当 中尾 大紀	担当 河南 良次

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	① 【8】計画的かつ効果的な行政経営の実施【まちづくりの進め方2】
		施策目標	① 2. 選択と集中による財政運営
		施策の展開	① ②財源確保の推進
			②
	根拠法令・個別計画等	地方税法、丹波市丹の里たんばふるさと寄附金記念品贈呈事業実施要綱	
	対象(誰を、何を)	丹波市に寄附しようと思われる方、記念品提供事業者	
事務事業	目的 (ベストな状態(期待される効果))	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の本市を応援しようとする方から、多くの寄附を受け、寄附者の思いに応じた事業に活用することにより、寄附者の本市への愛着が向上している。 ・市内の地場産品等を返礼品に活用することで、全国に特産品をPRし、地域経済の活性化に寄与している。 	
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波市へのふるさと寄附金の促進と、寄附者への記念品による特産品PRを行う。 ・複数のふるさと寄附金サイトを運営するとともに、多様な支払い方法を用意することで、寄附者ニーズに合った寄附金の呼びかけを行う。 ・配送や問い合わせ対応などの包括事務を市内事業者に委託することで、地域経済循環を喚起する。 	

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考			
歳出	総事業費 A+C+E	53,592	79,835	498,690	222,161	181,835	297,375				
	直接事業費A	52,129	77,195	487,570	209,925	171,110	291,007				
	職員従事者数(人・年)B		0.33	1.39	1.61	1.43	0.72	令和元年度 平均人件費 7,400千円			
	人件費C=B×【平均人件費】千円	1,463	2,640	11,120	12,236	10,725	5,328				
	非常勤職員従事者数(人・年)D		0.00	0.00	0.00	0.00	0.52	令和元年度 平均人件費 2,000千円			
	人件費E=D×【平均人件費】千円		0	0	0	0	1,040				
歳入	特定財源	51,225	69,495	327,793	140,869	124,502	207,535				
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0				
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0				
	その他特財	51,225	69,495	327,793	140,869	124,502	207,535				
一般財源	2,367	10,340	170,897	81,292	57,333	89,840					
実施 (DO)	指標名	単位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考	
	活動	記念品登録数	品目	見込 目標	-	20	50	200	200	200	
				実績	16	27	155	233	337	350	
	活動	ふるさとチョイス経由 申込件数+さとふる経 由申込件数	件	見込 目標	-	-	2,400	16,000	5,000	5,000	
				実績	-	1,120	13,995	4,916	3,312	6,955	
	成果	寄附金額	千円	見込 目標	7,000	-	47,000	300,000	180,000	130,000	
				実績	51,225	69,495	322,117	133,189	121,812	202,535	
	成果	寄附金の純利益	千円	見込 目標	-	-	19,196	125,719	20,000	65,650	寄附金 -事務費
				実績	-	63,124	156,666	56,452	72,515	114,063	
	コスト			見込 目標							
コスト			見込 目標								
	指標の推移等の背景・ 分析	包括事務を市内事業者に委託したことで、サイトの質が向上した。また、サイトを増やし、記念品のPRIに努めたことで、減少が続いていた寄附金額が増加に転じた。									
	事務事業を取り巻く環境 変化からの影響	ふるさと納税制度の趣旨に沿う運用となるよう基準が定められたことから、返礼品は寄附金額の30%以内など公平な競争環境が整った。									

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	「丹の里たんば」ふるさと応援事業	事業No.	
事業担当課	企画総務部 総合政策課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	・特産品のPRや地域経済循環の活性化に重要な役割を担っている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	・集まった寄付金は、特産物振興や丹波竜の活用など、寄附者の意向に沿って市民のために活用している。
(コスト) 改善・改革により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・地元事業者に配送や問い合わせ対応などの包括業務を委託することで、地域経済循環の活性化につなげている。 ・様々なサイトやサービスを比較し、より低額でより多くの寄附金が集まるよう工夫している。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	<p>・平成30年度の後半からサイト数を増やしたことや、令和元年度から市内事情に精通した地元事業者へ包括業務委託を開始したことで、寄附者目線での特産品のPRや、寄附ルートの多層化を図ることができ、寄附金額の増加につながった。</p>	
	<p>改革の基本方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米やゴルフボールや有機農産物など、主力となる記念品(スターコンテンツ)を重点的に育成する。 ・現在の2サイトから3サイトに増やし、寄附ルートの偏重を防ぎ安定的な寄附金確保をめざす。 ・集まった寄付金を市民に見える形で活用することで、寄附者の意向が反映されていることをPRする。 	
	基本項目	実施項目
3-(1) 行政事業最適化の推進	②多様な主体の育成及び協働	1 アウトソーシングの推進
4-(2) 自主財源の発掘	③各種増収策の推進	2 ふるさと納税の推進

No.	予算小事業		
1	「丹の里たんば」ふるさと応援事業		
2			
3			
4			
5			
6			

3-10 消防団管理事業

1) 委員からの主な意見

【消防団員の確保】

- 今後定員を減らすことによって維持できるかもしれないが、改善については、不断の見直しが必要である。自主防災組織や消防団員OBの活用を含めた防災色を生かした活動内容や募集PRはできることがあるのではないか。学生や移住者等の新たな住民の入団等のアイデアが必要ではないか。小学生の頃から大きくなれば入りたい、入るのは当然であるという消防団に入りたくなるような取組が必要ではないか。

【消防団系の消防本部への移管】

- 暮らしの安全課にあるメリットは自主防災組織や自治会とのやり取りであるが、消防本部との連携がとれないので、いきなり組織体制変更ができないにしても係を消防本部に置いて併任をかけるなどの工夫ができないか。

【福祉共済掛金の見直し】

- 火災などで怪我をすれば公務災害の対象になるが出勤以外での通常の怪我や入院であっても対象となるというのは、消防団の組織や団員に対するカバーとしては従来からずっと続いてきたことだと思う。共済掛金を全額公費負担してまで組織としてカバーする必要のある福祉共済制度なのか、一度立ち止まって検討してもらいたい。

2) 評価シート

(1/2)

令和元年度 事務事業評価シート						
事務事業名	消防団管理事業		事業No.			
事業担当課	生活環境部 くらしの安全課		事業期間		平成 16 ~ 無期 年度	
	所属長	徳岡 泰	担当	荻野 裕	担当	

計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち ②				
		施策目標	① 3-2【消防・救急】みんながいつでも安心できる消防体制をつくろう ②				
		施策の展開	① ②消防力の向上		②		
			① ③防火・防災意識の向上		②		
	根拠法令・個別計画等	消防組織法、消防法、丹波市火災予防条例、丹波市消防団条例					
事務事業	対象(誰を、何を)	消防団員					
	目的 ベストな状態(期待される効果)	消防団の訓練や資機材が充実しており、消防団が迅速かつ的確に行動できる体制が築かれている。					
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の福利厚生や公務災害等の対応 消防詰所、消防車両、資機材等の維持管理 式典、訓練、健康増進等の消防団事業の企画、運営 火災をはじめ、災害時における消防団員活動体制の確立と管理 					

コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	備考
歳出	総事業費 A+C+E	170,598	329,541	159,345	241,798	171,713	248,625	
	直接事業費A	153,081	319,141	148,605	228,858	157,398	234,343	
	職員従事者数(人・年)B		1.30	1.34	1.70	1.73	1.93	令和元年度 平均人件費 7,400千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	17,517	10,400	10,720	12,920	12,975	14,282	
	非常勤職員従事者数(人・年)D		0.00	0.01	0.01	0.67	0.00	令和元年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×【平均人件費】千円		0	20	20	1,340	0	
歳入	特定財源	7,050	156,613	6,732	74,803	7,088	103,671	
	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	7,050	156,613	6,732	74,803	7,088	103,671	
	一般財源	163,548	172,928	152,613	166,995	164,625	144,954	

実施 (DO)	指標名	単位	見込	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
			目標	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
成果	消防団員充足率	%	見込	99.30	99.30	99.40	99.50	99.50	99.50	
			実績	98.38	99.30	99.24	99.30	99.24	99.30	
活動	訓練参加団員延べ数	人	見込	8,000	7,000	7,000	8,000	8,000	8,000	
			実績	6,692	3,719	6,325	6,320	6,207	4,906	
			見込							
			実績							
			見込							
			実績							
			見込							
			実績							
	指標の推移等の背景・分析		サラリーマンの団員の増加など近年の社会環境の変化により、有事の際だけでなく訓練にあっても出動可能な団員を十分に確保できない状況にある。							
	事務事業を取り巻く環境変化からの影響		団員の高齢化が年々深刻化しており、若手団員の確保に苦慮している。一方、資機材等の性能は年々向上しており、省力化が進んでいる。消防団事務局が消防本部と別部局であり、非常備、常備の関連事業が分散することから、一部不効率な面もみられる。							

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	消防団管理事業	事業No.	
事業担当課	生活環境部 暮らしの安全課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	・消防法、消防組織法に基づいた組織と活動である。 ・地域防火・防災力強化のため必要不可欠な組織である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	団員充足率は高水準を維持しているが、訓練参加団員は減少している。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた訓練などを中止したことが原因である。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	安全装備など一定の基準を満たす必要があるため、大幅なコストダウンは困難である。むしろ、消防団活動に最低限必要な装備として、有事に備え適正な管理が必要とされている。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	

総合的な評価と課題		
改革 (A C T I O N)	<ul style="list-style-type: none"> ・団員の高齢化に伴い、若手新入団員の確保に苦慮している。 ・サラリーマンの団員が多くなっており、平日の出動人員の確保が難しい。 	
	改革の基本方向 <ul style="list-style-type: none"> ・団員の消防知識の習得と技術力の向上のため、訓練内容の見直しを行う。 ・消防本部との合同訓練を行い、実践に近い訓練によって消防団全体の消防力強化に取り組む。 	
	基本項目	実施項目
3-1(1)行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革	3 団体への補助金等の確認・見直し

No.	予算小事業		
1	消防団管理事業		
2	非常備消防施設管理事業		
3			
4			
5			
6			